

貯蔵品管理業務 手引書

令和 1 0 年度～令和 1 4 年度

川越市上下水道局

目次

I 貯蔵品出庫業務

- 1 共通事項
- 2 給水申請工事用メーターの出庫
- 3 破損、不進行交換用メーターの出庫
- 4 材料の出庫

II 検満交換関連業務

- 1 検満交換用メーターの出庫
 - 2 交換済メーターの受取り（業者毎）
 - 3 交換済メーターの差水確認（業者毎）
 - 4 交換済（使用済）メーターの分別作業
- 【補足】使用済メーターの分別

III 在庫確認（棚卸）業務

IV 貯蔵品調達に伴う業務

- 1 共通事項
 - 2 新品メーターの納品
 - 3 修繕まちメーターの引渡し
 - 4 修繕済メーターの納品
- 【補足】メーターの積み方

貯蔵品の範囲

貯蔵品とは、川越市水道事業に使用するため給水サービス課が管理する以下のものをいいます。

- ア 貯蔵量水器（「新品メーター」）
- イ 再生量水器（「修繕済メーター」）
- ウ 材料

各業務年間スケジュール、処理時間の目安

	I 貯蔵品 出庫業務 1～4	II 検満交換 関連業務 1～4	III 在庫確認 （棚卸）業務 在庫確認 棚卸処理		IV 貯蔵品調達に伴う業務 1 納品・新品 2～4 納品・修繕済 引渡・修繕まち	
頻度	毎日	5月～1月	毎月末	年度末1回	都度	都度
4月	↓		↓			↓
5月	↓	↓	↓			↓
6月	↓	↓	↓		↓	↓
7月	↓	↓	↓		↓	↓
8月	↓	↓	↓		↓	↓
9月	↓	↓	↓		↓	↓
10月	↓	↓	↓		↓	↓
11月	↓	↓	↓		↓	↓
12月	↓	↓	↓		↓	↓
1月	↓	↓	↓		↓	↓
2月	↓		↓		↓	↓
3月	↓		↓	↓	↓	↓

I 貯蔵品出庫業務

1 共通事項

使用するメーターの種別は、在庫状況と予算執行状況を見て逐次市担当より指示します。

◆メーターの種類

		該当する口径
新品	新しく作ったメーター	全口径
修繕済	使用済または交換済のメーターの中身を入れ替えて作られたメーター	13、20、25
使用済 (交換済)	口径変更や検満交換などにより取り外され戻ってきたメーター	全口径
修繕まち	上記の使用済（交換済）について、5ページの分別作業を行った結果、修繕（1回目または2回目）を行うこととなったメーター	13、20、25
廃棄	上記の使用済（交換済）について、5ページの分別作業を行った結果、廃棄することとなったメーター	全口径

◆メーターの使用順位

	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
給水申請用	1	新品	>	2	修繕済	新品			
破損・不進行 交換用	1	修繕済	>	2	新品				
検満交換用									

2 給水申請工事用メーターの出庫

概要：給水申請が提出された場所に設置するメーターを出庫する業務

頻度：毎日（＝設置工事がある日）

流れ	
◆前々日	
1	（市）給水装置管理システムの帳票を出力 ①
	あさって出庫予定する口径別個数を知らせる
◆前日	
1	（市）給水装置管理システムの帳票を出力 ②＋③
2	（市）帳票、出庫依頼伝票を受注者へ
	（前日か当日）
3	（受注者）倉庫からメーターを搬出
○当日	
4	（受注者）設置業者へメーターを支給、帳票に押印 ②
5	（受注者）帳票を市へ ②＋③
6	（市）財務会計システム処理 ②

◆前々日に市から受注者へ

①

検査統計一覧

検査日: 令和03年06月17日 03/06/17 14:40

工事区分	口径	件数
新設	13	14
新設	20	1
臨時	20	1
改造		0
改造	20	1

◆当日 業者の押印をもらう
→市へ返却

②

(受注者) 依頼書

所属: 給水装置部

発行番号: 第 13 号
発行年月日: 令和03年06月17日
課長: 印

依頼年月日: 03/06/17
依頼内容: 03

コード	口径	数量	水栓番号	備考
1000-P-0033	13	1	002905	2.50 0.00 0.00

責任者欄: 受注者 印
受領者欄: 受領者 印

◆当日
市へ返却

③

給水装置工事検査決定通知書兼出庫依頼書

指定給水装置工事業者
種

川越市上下水道局
発行番号: 第 13 号

受 付 部 門: 1000-P-0033
工 事 区 分: 改造
検 査 員: 給水装置課

検査年月日: 令和03年06月17日 検 査 時 間: 14:00

コード	口径	数量	水栓番号	備考
1000-P-0033	13	1	002905	

※50mm以上は、重量があるため、倉庫内で支給する業者に直接渡した方が望ましい。

【POINT】

事前に受注者が把握している場合を除き、市職員が直接倉庫から資材を持ち出さないようにしてください。

3 破損、不進行交換用メーターの出庫

概要：設置済みのメーターが破損した、または、不進行となった場合、その代替品を出庫する業務

頻度：随時（要求があり次第）

流れ：【出庫日】

- ア 市担当者から、受注者へ、出庫依頼
- イ 受注者から、市担当者へ、出庫メーターを支給
- ウ 受注者から、市担当者へ、出庫個数を報告

4 材料の出庫

概要：保管する材料を出庫する業務

頻度：随時（要求があり次第）

流れ：【出庫日】

- ア 市担当者から、受注者へ、出庫依頼
- イ 受注者から、市担当者へ、材料を支給
- ウ 受注者から、市担当者へ、出庫材料数を報告

【POINT】

材料は、必要に応じて随時出庫となります。

Ⅱ 検満交換関連業務

1 検満交換用メーターの出庫

概要：検満平型交換用のメーターを出庫する業務

頻度：5月から12月の各月

流れ：【出庫日の前日まで】

- ア 市担当者から、受注者へ、出庫予定数等をデータおよび紙ベースで報告する
- イ 受注者が、各交換業者へ支給するメーター（担当個数分）を倉庫内で分けておく
- ウ 受注者が、作業用帳票の作成をする

【出庫日】

- ア 受注者が、交換業者に、担当個数分のメーターを支給
- イ 受注者が、市担当者へ、出庫個数を報告

【POINT】

**市担当者が、在庫状況に応じて「新品メーター」「修繕メーター」の出庫方針を決定します。
在庫状況は、逐次市担当者にも報告をしてください。**

2 交換済メーターの受取り（業者毎）

概要：検満平型交換が終了した交換済メーターを受領する業務

頻度：6月から1月の各月

- 流れ：ア 交換業者から、受注者へ、交換済メーターの返却日を返却前日までに報告してもらう
イ 受注者が、交換業者から、交換済メーターを受領する
ウ 受注者から、市担当者へ、検満未交換となり新品または修繕メーターが返却された分を報告する

【POINT】

この後に差水チェックを行うので、置き方を工夫してください。

3 交換済メーターの差水確認（業者毎）

概要：検満平型交換業者が報告した指針データと保管データとを照合し、メーターの値に異常値があるものについて、実物を確認し、数値に誤りがないかを確認する

頻度：6月から1月の間

- 流れ：ア 受注者が、リストにある「差水チェック」フラグのものを探す
イ 受注者が、リストにある指針と突合させ、写真を撮影

【POINT】

撮影は、交換業者別の確認帳票から始めて、チェック対象のメーターを個々に撮影してください。

4 交換済(使用済)メーターの分別作業

概要：検定満期平型交換により返却された交換済メーターを用途別に仕分けする。(口径変更により取り外された使用済メーターも同じ取り扱いとする)

頻度：6月から1月の間随時（口径変更によるものは1年中発生する）

- 流れ：ア 13mmから25mmについては、以下の3つに仕分ける
- ・修繕まち（修繕1回目用）
 - ・修繕まち（修繕2回目用）
 - ・廃棄用（メーター番号を控えておく）
- イ 30mm以上は一切修繕を行わず、すべて廃棄用とする（メーター番号を控えておく）

◆交換済（使用済）メーターの分別

13mm、20mm、25mmの使用済メーターは、上下のケースをそのまま使い中身を入れ替える「修繕」を施し、再度使用します。

分別は、「①外観」「②修理回数」で行い、「業者」別の分は不要です。

（「上のフタ」に表示されている名前が製造又は「修繕」を実施した「業者」名です。）

調達区分 ふた色	「新品」 白色、水色	「修繕」1回目（鉛レス） 灰色	「修繕」1回目（表面処理） 緑色	「修繕」2回目 桃色、藤色
分別前				
分別後	「修繕まち（修繕1回目）」	「修繕まち（修繕2回目）」		「廃棄」

①外観

「色」と「外観の状況」を確認し、「修繕」が「できるもの」と「できないもの」に分別してください。
作業効率の観点から、一回り目視で気付いたらはじく程度の精度で作業を行って下さい。

（「修繕」不可能なものが紛れても、修繕契約仕様書には申し出れば交換できる旨を盛り込んでいます。）

※・・・「修繕」ができないもの

多くは、使用中に破損したため交換されたもので、検満返却分に含まれることはまれです。

- ・下ケースが割れているもの
（原因）凍結



- ・ねじ山にキズがあったり、欠けたりしているもの
（原因）落下、工具による棄損



◎・・・「修繕」ができるもの

以下のようなものは「修繕」ができます。

- ・表示部分のガラスが割れているもの
- ・上のフタが取れている、割れているもの

②修繕回数

上ケースの「メーター番号」と、下ケースの「鑄造年」を見て、分別します。
「メーター番号」の意味は以下の通りです。

上2ケタ	下5ケタ	文字
25	11538	B

上2ケタ 調達年度の西暦下2桁（「25」は2025年度調達を意味する）

下5ケタ 調達年度、口径別の通し番号

文字 「なし」：「修繕」を行っていないもの

「A」：「修繕」を1回目実施済

「B」：「修繕」を2回目実施済

※ABの刻印は2017年度途中から開始しているため、
2016年度以前は、修繕していても刻印がない場合があります。

メーター番号の上2ケタ＝鑄造年＋1～2	⇒「新品」又は「パーター」で調達	1回目 の「修繕」
メーター番号の上2ケタ＝鑄造年＋7～8	⇒1回「修繕」を実施	2回目 の「修繕」
メーター番号の上2ケタ＝鑄造年＋14～16	⇒2回「修繕」を実施	廃棄

●上ケース 「メーター番号（番号は2箇所）」

上から見た状態

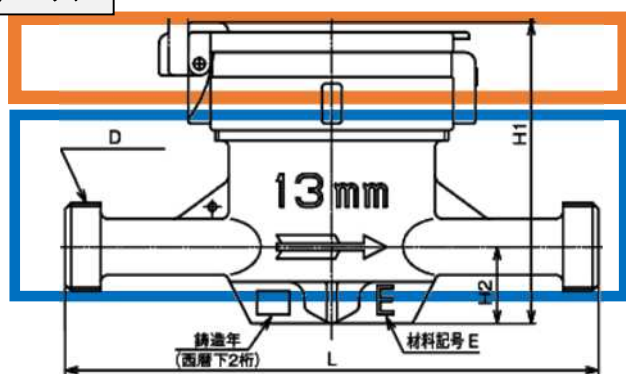


ふたを開けた状態



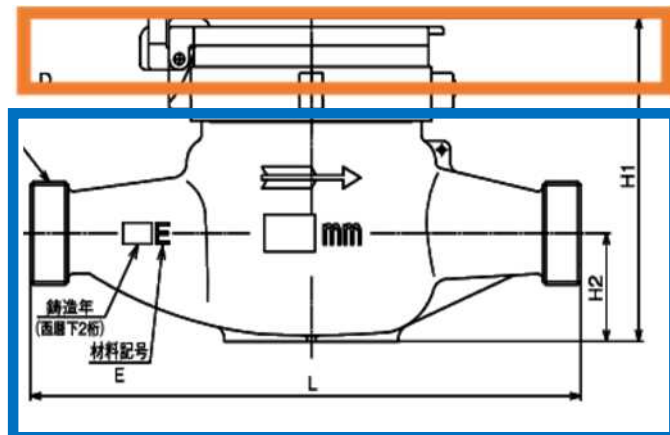
上ケース

13 mm



下ケース

20, 25 mm



2017年度（平成29年度）当初においては、「修繕」メーターのふたの色を、
「素材」と修繕「回数」に応じて4色の「色」を指定していました。

- ・鉛フリー合金：（1回目）灰→（2回目）藤
- ・一般青銅鑄物6種：（1回目）緑→（2回目）桃

しかし、管理の煩雑化解消を目的とし、2017年度（平成29年度）途中から、「修理回数」に応じて2色
による「色」指定に変更しました。

- ・修繕1回目：緑
- ・修繕2回目：桃

Ⅲ 在庫確認（棚卸）業務

概要：倉庫にある量水器、材料について、残高を確認する作業。

頻度：毎月末

年度末（3月実施分は、翌年度の監査や棚卸作業の基礎となるので、市担当者を同席させてください）

流れ：ア 市担当者から、受注者へ、棚卸表を渡す。

イ 受注者が、倉庫にて数を確認

ウ 受注者から、市担当者へ、結果を報告

【POINT】

量水器は、ほぼ毎日動きがありますので、毎月末以外にも、必要に応じて随時在庫チェックをお願いします。

材料は、動きが少ないため月1回の在庫チェックで十分ですが、在庫数が少なくなった場合は、速やかに市担当者へ報告してください。

IV 貯蔵品調達に伴う業務

1 共通事項

- ・購入に関する事務執行は、財務会計システムを使用するため市側で実施します。
- ・納品日は、納入業者からの申出日とし、判明次第受託者に伝えます。
なお、納入業者からの申出日が受注者側で予定する作業と競合し変更を希望する場合は、速やかに申し出てください。
- ・「新品」「修繕済」とも、納品時には、①納品数 ②メーター番号を確認してください。
- ・納品日前日までには、倉庫内の設置場所確定、ローラーを設置するなどの準備を行ってください。

2 新品メーターの納品

概要：新規購入したメーターの納品について、立会いを行う

頻度：納品の都度

- 流れ：ア 市担当者から、受注者へ、納品日時が伝えられる
イ 受注者が、倉庫内の整理を行い、納品場所を確認する
ウ 当日、受注者が納品作業に立会う（仕様により、納品作業自体は納入業者が行う）
エ 受注者から、市担当者へ、納品業者から受領した書類を渡す

3 修繕まちメーターの引渡し

概要：「修繕まち」メーターの引取時、立会う

頻度：引き取りの都度

- 流れ：ア 市担当者から、受注者へ、引き取り日が伝えられる
イ 受注者が、倉庫内の整理を行う
ウ 当日、受注者が引渡し作業に立会う（仕様により、トラックへの積込作業は納入業者が行う）
エ 受注者から、市担当者へ引取業者から受領した書類を渡す

【POINT】

「修繕」回数1回目用と2回目用と指定して引き渡す条件で発注しますので、置き方を工夫し分別して引き渡せるようにしてください、

4 修繕済メーターの納品

概要：「修繕」を施したメーターの納品時、立会う

頻度：納品の都度

- 流れ：ア 市担当者から、受注者へ、納品日時が伝えられる
イ 受注者が、倉庫内の整理を行い、納品場所を確認する
ウ 当日、受注者が納品作業に立会う（仕様により、納品作業自体は納入業者が行う）
エ 受注者から、市担当者へ、納品業者から受領した書類を渡す

◆メーターの積み方

A 「新品メーター」または「修繕済メーター」の13mm、20mm、25mm

13mm（1箱15個入り）、20mm（1箱10個入り）、25mm（1箱8個入り）を**1山13箱つみで積んでいきます。**

よって、1山あたりのメーター数は、13mmは195個（15個×13箱）、20mmは130個（10個×13箱）、25mmは104個（8個×13箱）です。

※ 「新品」、「修繕済」それぞれの種類に応じて列により分けて置いてください。

納品業者は、メーターが入った箱ごとに「箱番号（例：箱No.）」、「番号（例：メータNo.）」を記載した紙を添付します。（業者によって様式は若干異なります。）

納品時、「箱番号」が一番大きいものを奥から手前に並べ、8山目に達したら次の列とするなどして下さい。

箱に添付される紙（例）

 株式会社 ニッコク	
口 径	13mm
箱 No.	86
メータNo.	市1603694 ~ 市1603708

B 「新品メーター」の30mm、40mm

13mm～25mmと比べ、箱の高さがあるため、**1山7，8箱つみ**で積んでいきます。

C 「新品メーター」の50mm、75mm、100mm、150mm

これらは通称「大口径」メーターと呼称します。40mm以下のメーターと異なり、段ボールで梱包され、納品されます。**2、3箱つみ**で積んでいきます。

D 「修繕まちメーター」の13mm、20mmおよび25mm

Aの新品および修繕と同じく、13mmは1箱15個入に、20mmは1箱10個入に、25mmは1箱8個入にメーターを入れ、**1山13箱つみで積んでいきます。**

「修繕まちメーター」は回数別に引き渡しますので、修繕1回目用と修繕2回目用に個数が判別できるようにしてください。

E 「廃棄メーター」

A～Dと異なり、積む箱数や置き方に定めはありません。